

琵琶湖流域下水道汚泥処理方式検討委員会提言

平成 21 年 3 月 4 日

本委員会は、琵琶湖流域下水道湖南中部処理区および湖西処理区の 2 箇所を対象に次期汚泥処理方式の基本方針を決定するものであるが、合わせて滋賀県における汚泥処理の中長期的な展望を含めて議論を行った。

本委員会は、引き続き平成 21 年度まで審議を行うこととしているが、湖南中部処理区の次期汚泥処理方式の基本方針を平成 20 年度内にとりまとめる必要があることから、中間とりまとめとして、以下のとおり、委員会提言を示すものである。

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇への対応等、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築が求められるなかで、下水道は、単に下水や汚泥を処理するだけでなく、資源循環のキーステーションの一つにならなければならない。

これを基本的な考え方として、社会的な制約を考慮しつつ、汚泥処理方式を選定していくこととし、基本方針の決定時期等を踏まえ、湖南中部処理区の基本方針、湖西処理区の基本方針、および中長期的な展望の段階ごとに考え方を示すものである。

(1) 湖南中部浄化センター第 2 号溶融炉の代替施設については、現有炉の使用限界が近づいており、現時点において次期汚泥処理方式の基本方針を決定しなければならない。このような中で、現時点で最も信頼性が高く、現行方式と比べて環境性に優れ、かつコスト縮減が図れる焼却方式を選定することは妥当であると考えられる。

ただし、焼却方式の技術改良も進んでおり、機種決定にあたっては、経済性はもとより温室効果ガスの発生量が少ないなどの環境性について配慮するとともに、りんなどの資源回収や焼却灰の有効利用についても追求していくべきである。

(2) この分野における技術開発は日進月歩であり、常にその時点における最新の知見をもとに処理方式の選定が行われなければならない。この観点からは、1 年後に迫っている湖西浄化センター焼却溶融炉の代替施設については、今回、技術開発中とされた技術や新たな技術開発状況も含めてその動向を見極め、今後 1 年間をかけてその基本方針を決定することとする。

(3) 汚泥の資源価値は多面的であり、地域の特性に応じて、様々な活用形態がある。中長期的には、その地域の潜在的な可能性を考え合わせ、“滋賀県ならでは”という地域資源循環のあり方を踏まえて、汚泥処理に係る施策を展開していく必要がある。

今後、さらに議論が必要であるが、“滋賀県”の地域性を踏まえると、中長期的にみて汚泥の緑農地利用は有力な選択肢のひとつであると考えられる。また、その実現にあたっては、関係部局の十分な連携のもと、資源循環全体を見据えた施策の転換が肝要である。